堀辰雄年譜・立原道造年譜に関する二、三の問題

大森郁之助

I

堀辰雄という作家を、その具体的業績によって昭和十年代文壇の主流か傍流かと仕分けするなら、「ちょっと片隅の存在になっちゃう」（山本健吉）[注1]というのが恐らく妥当なところだろう。しかし堀本人は片隅――傍流に位置していても、彼がつながっていた先という点からいえば「芥川（龍之介）の稚児さん――でもないだろうけれども、そんな風に可愛がられて」（大岡昇平）[注2]「先輩達に可愛がられる育ちのいい坊や」という感じ（伊藤整）[注3]で出発し、のちのちも「つきあうのは、川端さんとか横光さんとか、小林（秀雄）さんとか」（伊藤）[注4]「キチンと心得て、抜け目のない」（大岡）[注5]とも見える程、文壇の主流――でなくとも少なくとも常に注目されている筋――に、繋がっていたと云えるようだ。その結果として「誰とも当り障りがなくて、雑誌の一つも出すかという時には、必ず一枚加わってる」（大岡）[注6]ということにもなる。

そこから、年譜といった形で堀の生涯を捉える場合の澄明さがもたらされているかに思われる。つまり、作品の執筆・発表といった作家としての事項は、極めて明晰かつ克明に記されている。そして、制作活動に関係はあるにしても直接そのものではない所謂私生活の面では、不明瞭な（何かが書き洩らされ隠されていると思わせるような）事項の記載はない。記載された年譜面のみを見ている限り、制作活動にも私生活にも、疑念とか探索心とかを起こしようのない整い方である。

堀の年譜のこのような整然たる形は、堀辰雄自身の加筆訂正を経たという谷田昌平氏の労作年譜（『三田文学』昭26・11～12収、「『雪の上の足跡』まで」）によって確立されたものと思われる。同年譜以後の各種全集・研究書に付された年譜の大半は、直接同氏の作成でなくとも同氏年譜に拠る旨注記したもので、作成者名や典拠を明記しない場合でも内容的には谷田年譜を少なくとも基本として部分的補足又は簡略化を加えたものと見るべき幾つかの例を合算すれば、過去四半世紀の堀辰雄年譜を太く貫く主脈が〝谷田系〟だったと謂ってよかろう。

そうした大勢の中にあって構成上はっきりと別系統を成しているのが、堀未亡人多恵子さんと、谷田氏の次の世代の堀研究家の第一人者と目される小久保実氏との共編年譜（昭40・12刊、角川版十巻本全集第十巻付載）である。この年譜は、谷田年譜が詳しかった作品の執筆年月及び内容については簡略で、特色は作者の私生活面の詳しさ、正確にいえば私生活上のえぴそおどや日常生活のこまかい事情などをしばしば書きとめていることである。谷田年譜とあえて対照的に評するなら、谷田年譜がいわゆる年譜の概念の中で詳密をきわめているのに対して、堀・小久保年譜はむしろ伝記に近い要素を加えることで豊かなものになっていると謂えようか。

従って両者の肌合いの相違は明らかすぎる程明らかなのだが、しかし、同一事実について甲か乙か記述の正誤を争うような相違ではない。いわばそれぞれに別の事柄を、それゆえ互いに抵触することなく、述べたてているのである。両年譜は何の抵抗もなく一本にまとめられて、より内容豊富な新年譜を形づくるはずの関係にあるのだ。

そうしたわけで、堀の各種年譜の記述を追う限り、甲か乙か（或いは丙か、……）を争われるべき相違が存する問題個所といえば、堀の年譜を全体的に澄明ならしめている事情（前述）が強く作用しない面、乃至時期に、限定される、ということになってしまうようだ。そしてその一つ（恐らく最も重大な一つ）が、辰雄の出生前後の堀家の事情である。

明治三十七年十二月辰雄が東京麹町平河町の堀浜之助邸で生まれた時、生父浜之助と生母西村志気は戸籍上の婚姻関係ではなく、浜之助には別に病弱の妻があった（大正三年七月まで存命）が子を生さなかったため辰雄は堀家の嗣子として堀邸で育てられることになり、母志気も同居（定稿「花を持てる女」三の記述に従えば辰雄が「母の懐を離れられるやうになるまで」ということで）した。この大筋は各年譜一致するのだが、

㈠その当時浜之助の正妻こうは、どこに住んでいたのか

また母志気は翌々三十九年、頭初の条件に背いて（？）辰雄を連れて堀邸を去るのだが、

㈡その理由は、何だったか

という二項目について、記述が分かれる。

当該年譜の刊行時期からいえばほゞ昭和三十年代末までは、㈠については、恐らく堀の自伝風作品「花を持てる女」の記述に拠って

国もと（広島）から連れて来た妻があった　（㈠の①）

とするか、それとも妻の居住地には（ときには妻の存在自体にも）言及しないかの、いずれかだった。ところが三十年代末から四十年代初にかけて、恐らく中央公論社刊『日本の文学』42巻（昭39・9）所載のもの（谷田氏作成）が最初かと思われるが、

国もとに妻がいた　（㈠の②）

とする年譜、或いは角川版十巻本全集の年譜（前引）のように

妻があったが郷里に暮らしがちだった　（㈠の③）

という型が現われ、四十年代の刊行書に限ればその過半を占めるに到る。

とはいえ、四十年代半ばにも講談社刊『豪華版日本現代文学全集』32巻（昭44・1）の年譜（谷田氏）や学研版『現代日本の文学』

20巻（昭45・2）の年譜（谷田氏監修）等、「国もとから連れてきた妻」としている例もあって、結果論的に云っても決着済みという訳ではなさそうである。

そしてこの㈠項の問題は㈡項にも関連する。㈠の②又は③の説では、三十九年に母志気が満一歳何ヶ月の辰雄を伴なって浜之助の同意を待たずに家を出た理由を、

妻こうが上京することになったので（或いは「上京したため」）[注8]

（㈡の②）

と、比較的納得しやすく説明できる。妻妾同居という形は頭初の予定になかった、いわば志気に対する浜之助夫妻の側の違約だったとも考えうるからである。それに反して㈠の①のこう在京説をとった場合は、角川版十巻本年譜のように

いつまでも母子してその家にいることが出来にくくなり　（㈡の①）

と考える（これも恐らく「花を持てる女」に拠るか）か、さもなければ右以外の在京説年譜の多くがそうしたように「故あって」とぼかすことになるわけだろう。

だが、㈠の①→㈡の①と考える場合、母志気の堀邸居住は予め期限を付されていたわけだから「母子して」その家に居ることがやがて難しくなるのはいわば自明・既定の事だが、その時には志気ひとりが出て行くのが、頭初の取り決めだった筈である。それに志気が背反して辰雄を連れ出したのなら、そこには志気の側の状況の変化、例えば「だんだん母の懐を離れられるやうになって来てからも、母はどうしても私を手放す気にはなれなかった」（「花を持てる女」三）という〝母性愛の目ざめ〟等が、想定（承認）されねばなるまい。[注9]

尤も、この出生時の状況（及び母の出奔の事情）という問題は、年譜の記述がまだ定着していないという意味での問題点であって、その決着如何によって堀文学全体の理解が変るとか、それが決定しなければ或る作品が解釈出来ないとかいう問題性は余り考えられない。作家の年譜としての問題点は、そうした出生の事情を堀自身が知ったのはいつ頃か、どのようにして知ったか、等、その事柄に関わる堀の認識の様態に、限定されよう。

その点については堀自身は、母が堀浜之助と別れたのち再嫁した、堀にとっては養父にあたる上条松吉（号寿則）の〈死後、はじめて〉、即ち昭和十四年に入ってから母方の叔母の口から聞き知ったと言い切っている（「幼年時代」最終篇及び「花を持てる女」三）。だが、それ以前、堀の言によれば「ひとりでに自分の耳にはひってゐたいろんな事から推測して」何がしかの「小さいドラマ」を想像していたと称する（「花を持てる女」三）時期にも、既にかなり事実に近い認識をもっていたのではないかと疑わせるような友人たちの見聞が、堀の死後ぽつぽつと伝えられ出した。例えば中学時代の級友西村龍昇氏は当時の堀が自ら「幼少のみぎり、上条へもらわれ、天涯の孤児だと」云っていたと述べ、永井龍男は大正末期養父と暮らしていた頃の堀を「震災で、両親まで失ふやうな眼に逢ひ」「それは、叔父さんの家だったやうに」記憶している。[注10] 更に先頃、かつて堀・中野重治・窪川鶴次郎らの『驢馬』（大正15～昭和3）の準同人だった佐多（旧姓窪川）稲子が、「私たちはみんな『驢馬』の時代に、す

でに」事実を知っていたし中野もそう言っている、と発言して、[注11] 研究者の間に些か無定見とも思える混乱を引き起こした。[注12]

たしかに部分的には〈事実〉と合致する記述を、堀自身も「幼年時代」最終篇（昭14・4）以前既に「本所」（昭6・3）や同じ「幼年時代」の中でも第八篇の「口髭」（昭14・3）に残している。しかし反面で、前引西村・永井の見聞も堀が養父上条の家の実子でないという点は事実と合致するものの、母が存命していた時点（大正十二年の震災で死亡）で堀を〈天涯の孤児〉としたり、明治四十三年に病没した父浜之助を含めて〈震災で失った〉と誤伝する等、事実を正しく（堀から聞いて）知っていたとは云い難い。むしろ、堀が自分の「好きなやうに形づくって、それを愉しんでゐ」た（「花を持てる女」四）という、前述、「小さいドラマ」（当然正確ではあり得ず浮動性をもった）の、それぞれの時期における一つのうぁりえいしょんの伝聞と考える方が、納得できる類のものではないか。とすると、極めて断定的な佐多発言も、昭和初頭に彼女の言うような事態が有り得たという裏付は無いのである。堀自身の部分的な正しい記述にしても、堀のいう〈ひとりでに耳にはいっていた〉断片と解することも出来なくはない。それに何よりも、以前に知っていたのならそれを伏せて「幼年時代」を書き進めた理由が判らず、かりにそれは一種の虚構だったと考えても、それなら最終篇で一転して事実を殊更に暴露（？）した心情の方は説明のしようがあるまい。また堀は十三年四月の結婚に際しても新夫人とその母堂に対して「『花を持てる女』の中で作者が思っているのと同じように」説明し、一年後養父の死ののち〈事実を聞かされて〉帰宅した時には夫人に向かって「『そうと知ったらもっと親孝行をするのだった』というひとこと」を洩らした、という。[注13] これをも佐多発言のように、事実を自分一人の胸に蔵めて周囲を傷つけまいとする堀の「いたわり的配慮」からの演技と解して納得しようとするのは、矛盾が多すぎて牽強も極まれりというべきだろう。

こう考えてくると、生い立ちの事情が堀の認識に占める位相も、年譜上の問題としては結局「花を持てる女」等での堀自身の表明を出るのは難しいようである。[注14] そしてそれよりも先に直接年譜上の作業として望まれるのは、各年譜共通して空白の或る部分、存在したことは間違いないのに全く記載のない或る事柄が、ともかく年譜の上に顕われること――である。

堀の初期の代表的作品の中の幾つか、例えば彼が〈自分の作品らしいものがはじめて出来たというので非常に喜び、早速室生犀星、芥川龍之介に見てもらった〉[注15]といわれる「ルウベンスの偽画」（昭2・2初稿発表）や、「発表された当時、多くの批評」をよんだ[注16]という出世作「聖家族」（昭5・11）に描かれた母娘が、歌人片山広子（筆名松村みね子）とその令嬢総子さん（筆名宗瑛）をもでるとすると見るのはまず異論を見ない、言葉どおりの定説といえよう。そしてそれらの作品の中で娘と堀自身と見られる青年とは恋愛関係にあるが、昭和八年の連作「美しい村」に到ると同一もでると思われる少女との失恋が前半のもちいふとなっている。

つまり、作品の側から考えるなら昭和五年以前と七、八年頃とで堀と総子さんの関係が大きく変ったことが推測されるわけで、その推測が事実と合うか否か、どんな時点のどんな事実がどんな時間的

関係において二様の作品本文と成ったのか、等の探索は、必要・有用度は見方によって異なっても、なされる方が望ましい作業には違いあるまい。にもかかわらず、この間の事情を推測すべき手がかりとして年譜上には何が在るか。例えば堀が総子さんを識ったのはいつ頃、どんな形でかという事も、直接にふれている年譜は見当らないのである。

総子さんの母の片山広子を堀が識ったのは、大正十三年八月の年譜に〈(金沢の室生犀星宅を訪れて滞在した帰途)軽井沢の芥川龍之介、犀星の所へ立ち寄る(四日)。五日、軽井沢を発って帰京する。このころ軽井沢に片山広子が滞在していた〉(注17)と記す折のことであったろうか。足かけ二日の軽井沢滞在の間では慌だしかったかとも思われるが、多恵子夫人と共編の小久保年譜(前出)ははっきり「此処で松村みね子を知った」としている。又、総子さんの兄で堀とは『箒』(大正15・9創刊)以後幾つかの同人誌の仲間となる片山達吉(筆名吉村鉄太郎)を識ったのは、堀の遺した大正十四年夏の軽井沢生活のめもに「そこで初めて吉村鉄太郎と会ふそれから交友が始まる」とあるのだが、一方、十五年四月の時点で堀は達吉を含む『箒』の同人(となる人々)を、「文学的『竹馬の友』」と称んでおり(大15・4・25付神西清宛書簡)、或いは一高時代(大正10～14)に溯る交友だったかとも疑われる。そして総子さんを識ったのが母を介してか兄を介してか、十三年夏か十四年夏か又はそれ以外の機会だったか、は、そこには全く付言されていないのだ。

だが、ともかく知り会った後の堀と総子さんの間柄については、「聖家族」の原稿料(『改造』昭5・11掲載)を貰った堀が深田久弥に「浅草の金田とかいふ鳥屋で」馳走した折「同席に宗瑛さんがゐた。宗瑛さんはその頃の堀君の恋人であった。」(注18)とか、やがて又、

宗瑛さんがぼくのところに来て堀辰雄という人間は非常に卑怯な悪いやつだと言う。軽井沢でのことだが、道で馬車などが来ると自分がよける側へわざと来る。そこに雑誌社の記者なんかがいると、あたかも何かそういった雰囲気の中に二人がいるかのようにして見せる。そのためにわたくしの結婚話がみんなこわれてしまったと言いに来た(略)　(丸岡明)(注19)

といった断片的挿話が正式な伝記や年譜以外の所でしるされ、又、恐らくその何倍何十倍の語られざる記憶・知識からの帰結として、

もし矢野綾子さん(引用者注、「美しい村」後半から「風立ちぬ」にかけてのひろいんのもでる)に出逢わなかったならば、「美しい村」はもっと異った構成を持ち、時の流れとともに、人間が心の底まで変貌する不気味な作品になっていたかも分らない。「夏」の章から、あきらかに、書き始めた時の主題が捨てられ、矢野さんとの出逢いを語ることによって、作品のスタイルを整え、それなりに完成された作となった。(略)もしこの出逢いがなかったなら、(略)ひょっとすると作品としての態をなさず、作者自身も破滅するような結果を招いていたかも知れぬ。それほどその当時の堀辰雄は、総子さんのにくしみを買い、その重みに堪え切れぬ精神的な危機にいた。(注20)

として、事柄の深刻さと作品への影響に対する評価も示される。

単なるごしっぷ趣味ではなく作品論・作家論の上からもこの程度に重要な事実を、年譜というあまりに直截な記述になりやすい場で

は完全に抹殺し続けているのは、直接当時の事情を知っている堀周辺の人々の個人道徳上の慎しみか、それとも、堀の作品の版権所有者であり又今後なお新資料の提供も期待しうる夫人に対しての、研究者たちの憚りか？だが、後者を臆測するのは恐らく下司の勘ぐりに属するものだろう。堀の前半生における宗瑛の存在とその意味については、当の（？）堀夫人が自ら、例えば次のような形ですすんで資料化しているのである。[注21]

戦後、神西（清）さんは追分の辰雄のまくらもとで、「宗瑛君がまた小説を書きだしたよ」と言われた。辰雄は「そうか、うまくゆくといいが、むずかしいだろうね」と静かに答えていた。その日帰られる神西さんを送って追分の駅にゆく途中、神西さんは「おくさんは宗瑛さんのことを知っていますか」ときかれた。私はただ笑って何も言わなかった。神西さんは時々、辰雄の中に安住している私を憎らしく思うようだと私は心の中で思った。宗瑛というのは「聖家族」の中に出てくる娘絹子らしい女性がその若き日に使っていたペンネームであることを私は知っていたし、またその絹子らしい女性は、辰雄の初恋の人なのだろうぐらいのことも、そのころにはもう知っていた。[注22]

つまり、「辰雄は夫人（片山広子のこと）については折りにふれて語ったけれど、『宗瑛』というペンネームで小説を書いていたその令嬢のことにはほんとうにふれることがなかった」にしろ、だから研究者もふれるのを憚かるというのは、堀自身に対しては有り得ても堀夫人に対しては無用なことの筈なのである。

そして宗瑛の問題に比べれば事の重大さも年譜上の抹殺され方も共に弱いのだが、堀辰雄神話を取り崩すついでに解明が望まれることの一つに、「美しい村」後半で総子さんによる傷痕を埋める役割を荷う矢野綾子さんとの、結び付きの過程が挙げられる。

話がとぶが、綾子さんの死没（昭10・12）後については、例えば父君透氏が「或ひは婚約者であった御自分の愛娘の死から辰雄が受けた悲しみに対して」「責任に似たものを」感じてか、堀と多恵夫人の結婚をまとめる為わざわざ室生犀星宅を訪れて「取もち役を買って出」たようにも伝えられる。[注23] 又堀の結婚後は、亡き綾子さんの妹である矢野良子さんが「毎年、夏は軽井沢の堀さんの別荘で一緒にすごす事にな」ったと自ら述べており、[注24] 丸岡明氏の記憶では十六年の夏には堀の別荘に「綾子さんのお父さんや妹さんも一緒に住んでいたようである」という。[注25] しかしそれらは綾子さんが堀と婚約を交わし（昭9・9）、翌十年夏から冬にかけて五ヶ月間、生家を遠く離れた信州富士見高原療養所に婚約相手の堀に伴なわれて入院したあげくに死亡、といった事どもを経た、そののちのはなしである。この始まりに遡って昭和八年夏に堀と軽井沢つるや旅館に同宿して知り合ってから翌年九月婚約するまでの一年間、二人の間が平坦な順路をのどかに進んだものかどうかは疑いがある。

先年『週刊読売』に連載された「名作モデル昭和史」によれば、[注26] 綾子さんは堀と識ったとき既に「ある青年と婚約を結んでいる身だった」という。結局は「彼女を溺愛した」父透氏が「綾子のいうままに、前の婚約を破棄」したにしろ、そこに到るまでの事態の進行中も、殊に堀にとっても気楽な恋だった、とは限るまい。少なくとも、八年晩夏の情況と心情を作品化したものとしての「風立ちぬ」

序章『序曲』（昭11・12）では、ひろいんの「節子」は或る朝のこと「私」に「もう二三日したらお父様がいらっしゃるわ」「さうしたらもう、こんな散歩も出来なくなるわね」と二人の交際について悲観的な見通しを告げ、

「ぢゃあ、僕達はもうこれでお別れだと云ふのかい？」

「だって仕方がないぢゃないの。」

さう言ってお前はいかにも諦め切ったやうに、私につとめて微笑んで見せようとした。ああ、そのときのお前の顔色の、そしてその唇の色までも、何と蒼ざめてゐたことったら！

という場面が「私」の心に刻まれる。右『序曲』は十一年秋、即ち「節子」の死後一年近く、出会いの時からは三年後の作品だから、意識的な虚構といわなくとも追憶の美化は有って当然、とは云えよう。だがそう云って済ませるには、この〈父親の出現による恋の悲劇化〉というぷろっとは〈実録〉としての前引「名作モデル昭和史」が

子ぼんのうな父親に甘えて、（綾子さんは）女王のごとくふるまっていたらしい。

と記すのと比べて、違いすぎるのではないか。〈実録〉が正しいとすれば（恐らくそうなのだろうが）ことは「風立ちぬ」の根本的発想姿勢にも関わってくるわけだが、その間の〈事実〉を、年譜は、せいぜい昭和九年の項で〈九月、矢野綾子と婚約〉[注27]と、到達結果のみを記すにとどまっている。

こうした年譜の実情は、例えば最近まで昭和の作家で大学の卒業論文に取上げられる双璧といわれていた太宰治の場合と比べて、かなり異なるのである。或いは、双璧とはいっても一位と二位との間で研究者の層の厚さや関心の執拗さの差が大きいということなのかも知れない。しかし若しもそうではなくて実際は質量共に太宰のそれに劣らぬ堀の研究者たちが、堀の文学の〈清澄感〉には彼の私生活の発掘はなじまぬような錯覚に無意識に感染しているためだったなら、事は重大である。その場合は堀辰雄の文学の本質についての根本的な論争が、改めてなされねばなるまい。

注1・2・3・4・5・6　『文芸』昭32・2臨時増刊『堀辰雄読本』収、座談会「堀辰雄文学を截断する」での発言。

7　「花を持てる女」三に叔母からの伝聞として

とうとう母はひとり意を決して、誰にも知らさずに、私をつれてその家を飛び出した。

とあるのは、疑えば疑える点があろうが、これを直接典拠として挙げた年譜もあり、その他の年譜でもとくに疑いを挿んではいない。

8　『新潮日本文学』16巻（昭44・11、新潮社刊）付載年譜（編集部作成）。時間的にはそう大きなずれではあるまいが、この形は他には殆ど見ない。

9　池内輝雄氏は志気が堀邸を出た明治三十九年が浜之助の東京地方裁判所退官年度であることを調査し、のちに浜之助の死病となる（四十三年没）脳病が既にこの頃進んでいて退官の因ともなり（「花を持てる女」三に「それからまもなく、その父浜之助は、脳をわづらって、もう再び世に立たない人となってしまったのである。」と述べている）、又「異常の見えはじめた浜之助に志気は嫌気がさして去ったというふうにも考えられる」とする（『大妻国文』六号収、「堀辰雄『甘栗』考・その他」）。警抜な着眼だが、その当時の浜之助の精神

機能や体力については、志気が家を出たのを知った時浜之助は母子の身を寄せた先に「すぐ役所から飛んできた」（「花を持てる女」）とも云い、やや殊更な想像の感じもする。

10 前引『堀辰雄読本』収、西村氏「少年堀辰雄」。『文芸』昭28・8「堀辰雄追悼号」収、永井「ボールがしたい」。

11 『群像』昭50・4収、座談会「昭和の文学・堀辰雄」での発言。

12 例えば小久保実氏はこの発言によって「たんに伝記的記述に訂正の必要があるというような問題ではなく、堀辰雄の文学世界そのものをあらためて見直すことが要求され」たとして、全面的な依拠の態度を提唱した（『解釈と鑑賞』昭50・7、特集「昭和作家研究法」）。

13 多恵子夫人、角川文庫『幼年時代・晩夏』（昭44・2刊）解説。

14 この問題については国学院大学国語国文学会昭和五十一年度秋季大会（昭51・11・27）の講演の中で、詳論する予定。

15・17・27 現代作家論全集九巻『堀辰雄』（昭33・7、五月書房刊）付載年譜（谷田昌平氏）による。

16 江川書房月報1（昭7・2）収、小林秀雄「堀辰雄の『聖家族』」。

18 前引「堀辰雄追悼号」収、深田「思ひ出の一時期」。

19 『解釈と鑑賞』昭36・3収、座談会「堀辰雄の人と文学」での発言。

20・25 『国文学』昭38・7収、丸岡「橙色の雁皮の花」。

21 例えば先頃、「堀辰雄の唯一の未発表遺稿」と銘うったのおと「支那古詩」が、内山知也氏の手を経て公刊された。（昭50・12、木耳社刊『堀辰雄　杜甫詩ノオト』）

22 多恵子夫人、角川文庫『聖家族・燃ゆる頬』（昭43・12刊）解説。

23 昭34・3、新潮社刊『堀辰雄　妻への手紙』付載、多恵子夫人「辰雄の手紙」。

24 前引『堀辰雄読本』収、「堀さんの思ひ出」。

26 昭40・5～12連載。但し引用は昭41・3読売新聞社刊『生きている名作のひとびと』による。

II

さきごろ筆者の元に舞い込んだ某書肆の新刊案内に、立原道造研究の第一人者小川和佑氏云々の文字があった。先まわりして断っておくがこれは難癖をつけるためや皮肉で言っているのではなく、恐らくお互いに共通の大まかないめえじを確認しておくために、手っ取り早い例証として引いたのである。じっさい、古くは寺田透・中村真一郎、〝現役〟では鈴木亨・成田孝昭等の諸氏の業績は、達成度乃至〈質〉としては小川氏との甲乙を論じ難いけれども、〈量〉を勘案するならば、立原一人を論じた単行書が五指に余る小川氏に及ぶべくもない。

そこで、立原研究に於て小川氏というものが軽々に扱えないことを念頭に置くと、以下に述べる事態も、〈よくある事〉と嗤ってすませられなくなろう。――立原道造の年譜は角川版五巻本全集付載（鈴木亨氏作成と云う）年譜以後極めて詳細なものとなり、さらに先年の六巻本全集年譜（同じく鈴木氏）によって一段と整備された。しかしなお若干の不明部分乃至不安を残す部分は（あたりまえだが）あるかに思われるが、少なくとも同年譜までは殆ど暗中模索だったといえる項目の一つに、昭和十一年七月信濃追分に赴く際或る少女から別れのかたみに水晶の十字架を贈られた、という挿話が挙げられる。この件は立原自ら書簡に記している反面、具体的な少女の身分や立原との関係等は全くぼかされていた。僅かにその少女が立原の文章中ではFRAU R.KITAと称ばれていること、一方その日立原

の身辺には前年九月に知り合った「今井」某嬢がいた筈であること等の断片から、幾つかの推測が（推測だけが）なされてきた。そこで、伝記的研究にも手を染めている小川氏も当然、この件の整理解明を試みてきたわけだが、その進展を跡づけると次のようになる。

(1)小川氏著『立原道造研究』（昭44・5、審美社刊）収載年譜

（A_1・十年九月の項には「作曲家今井慶明（引用者注、慶松息）と、モツアルトを聴き」とのみ記載。今井「嬢」の存在には触れず。）

B_1・（十一年七月）八日、信濃追分に行く。その信越線の車中で鮎子の俤を伝えるような長野へ帰る少女（註・後のFRAU RIKO KITA（ママ））と識る。軽井沢で途中下車、霧雨の町を案内する。駅での別れ際、車中の少女が身につけていた水晶の十字架を贈られる。

(2)同右『優しき歌　立原道造の詩と青春』（昭46・9、社会思想社・現代教養文庫）

A_2・（十年九月）中旬、油屋に宿泊した箏曲家今井慶松の次女今井治枝（北麗子）と相識り、モツアルトを聞く。

B_2・八日、信越線で信濃追分へ。車中で鮎子の俤を伝える少女R.KITA（ママ）今井治枝（北麗子）（補注）と再会。を識る。軽井沢で下車、霧雨の旧軽井沢を連れ立って歩く。駅での別れ際に少女が身につけていた水晶の十字架を贈られる。

（補注　原文は恐らく印刷上の誤りで、正しい形は「R.KITAを識る。」「今井治枝……と再会。」の二文であろうか。但し後文で「少女が……」と述べているつながりからは、「今井治枝……」の文が先で「少女R.KITAを識る。」の方が後とも考えられる。）

(3)中村真一郎編『立原道造研究』（昭46・12、思潮社刊）付載、小川氏編「立原道造年譜解題」

A_3・油屋で箏曲家今井慶松の長女慶子（能島静枝）とモツアルトのレコードを聴き、今井慶子を通じて、音楽への理解を深める。

B_3・8日信越線車中で、R・キタを識る。9日今井慶子と軽井沢に遊ぶ。（略）下旬車中で識った少女との出逢を主題に「花散る里」「かろやかな翼ある風の歌」を執筆。

(4)小川氏著『立原道造論』（昭47・5、五月書房刊）

A_4・中旬、油屋に宿泊した箏曲家今井慶松の長女今井慶子（能島静枝）と相識り、モツアルトを聞く。

B_4・八日、信越線で信濃追分へ。車中で鮎子の俤を伝える少女R.KITA（安田保雄氏説では今井慶子）を識る。軽井沢で下車。霧雨の旧軽井沢を連れ立って歩く。駅での別れ際に少女が身につけていた水晶の十字架を贈られる。

(5)同右『立原道造　忘れがたみ』（昭50・3、文京書房刊）

A_5・箏曲家今井慶松の次女静枝（ママ）（補注）

B_5・8日　信越線車中で、今井

（北麗子）とモツアルトのレコードを聴き、今井静枝を通じて、音楽への理解を深める。

春枝と同行。油屋に一泊。9日今井春枝と軽井沢に遊ぶ。（略）下旬車中で識った少女との出逢を主題に「花散る里」「かろやかな翼ある風の歌」を執筆。

（補注　前後から判断して「春枝」の誤植であろう。）

なお念のため各年譜が載った書物の、あとがき類の日付を示すと、(1)が四十四年四月、(2)が四十六年八月、(3)はこれを欠くが年譜と同一作成者の研究文献目録総覧が四十六年八月までのものを記載しており、(4)のあとがきは四十七年四月、(5)は五十年二月である。

つまり、右(1)～(5)の順序は刊行の順序というだけでなく、より厳密に、著者（年譜作成者）の手を離れた順序と考えてよかろう。そこで問題の中心である〈女性の素性〉に焦点を絞ると、同一作成者による年譜の間で

A項（十年九月に識った女性）

(2)今井治枝（北麗子）→(3)・(4)今井慶子（能島静枝）→(5)今井春枝（北麗子）

B項（十一年七月の相手）

(1) R.KITA →(2) {R. KITA 今井治枝}（二人）→(3) {R. KITA 今井慶子}（二人）→(4) R. KITA（一説として「今井慶子」）→(5) {「車中で識った少女」 今井春枝}（二人）

という変動が見られる。

ここで小川氏以外の立原年譜の進展方向を全集付載年譜に代表させて参照すれば、

A項　（五巻本）今井けい子→（六巻本）慶松次女・今井春枝

B項　（五巻本）（少女の名は記さず）→（六巻本）今井春枝

と訂正されている。訂正の方向としては全集年譜・小川年譜共に、十字架を立原に与えた少女は今井春枝（又は治枝）[注1]と見る方向に向かっている、だから（全集年譜は権威があるから、というのではないが）小川年譜も、細かい独自性は当然あるにしろ大筋として特に異しむべき点はない、――とはいえない。問題は小川年譜(2)～(4)の混乱である。

(2)のA_2・B_2で、十年九月・十一年七月共通の女性「今井」嬢を「次女」治枝としたのは明らかに六巻本年譜（昭48・7）[注2]に先んじ、この説のぷらいおりてぃを認められるべきところであった。更にいえば、六巻本年譜が水晶十字架の贈り主「R.KITA」を今井春枝と同一人（芸名北麗子で、呼称合致）と断定するのに対して、小川年譜は終始、車中で識った（つまり旧知ではない）少女という云い方で今井嬢と別人物かという疑いを残しているやに見える扱いなのも、見落せぬ独自性（これは後述するように筆者も賛成なのだが）といえる。

ところが、その注目すべき(2)年譜と殆ど同時期、しかし厳密にはや、後と考えられる(3)、及び一年後の(4)で、「次女治枝」は「長女慶子」と変わる。その後に再び(5)で次女春枝に戻るのは、じつはどうでもよい。問題は(2)～(5)のどの時点の、どの記述が正しかったかと

いうことではなく、それらの互いに相異なる記述を説述する、小川氏の態度である。

(3)・(4)の時点で「慶子」と見るのは、先行五巻本全集年譜（昭34・1初版）の「けい子」説などからも、導かれやすい（後から考えれば誤認だったとしても当時としては極めて妥当な、の意）推論であった。むろんそれを咎めるいわれは無い。しかしそれより更に早い(2)で「治枝」とするのは、先行年譜類以外の、いわば直接資料を持たなくては出て来ないことであり、当然(2)の時点の小川氏はそれを握っていたと思われる。それが、なぜ幾月も経たぬ(3)で逆戻りし、先行年譜に準ずる記述となったのか。(2)で手にした（筈の）直接資料の信憑性が(3)までの短い時日の間に一変したのか？しかしそれは些か不自然な想像だとすれば、必然的に、(3)・(4)は(2)で用いた直接資料を加えることなく惰性的に先行年譜等に誘導される儘を記述したものと推測されよう。

或る資料を得られず、知識を欠いた為に陥った誤ち（それも努力の不足とか調査能力の未熟とは譏られようが）と、一度入手し実際に用いもした資料をその後（直後）放ったらかして誤（？）記するのとは、意味が違う。後者は、忙がしすぎる（又は、忙がしくしすぎる）流行作家が連載小説の登場人物名をもう一本かかえている連載小説のそれと入れ違えてしまう、とか、前月号で死なせた筈の人物を今月号で又出してしまう、とかいった現象と、似ているといえようか。右小川年譜の変転はその類としか考えられないのである。

しかしながら、最も肝要な問題は勿論、小川年譜の忽卒さなどではなくて、それも一つの表われであるところの、FRAU R.KITAと立原がよび彼の評伝・年譜にまつわり付いている女性像の実在人格としての朦朧さである。この呼称を用いる際に立原が自身の胸中に造り上げていた女性像は、自ら「鮎の歌」（昭12・7）で開陳している心理作用によって複数の実在女性を合成した架空の心象だったかと思われるが、[注3]だからといって合成の中心としてのFRAU R.KITAも架空の女性ということにはならないので、かつて「今井慶子」、最近その妹の「春枝（治枝）」が、いわば結晶の核に擬せられていることは前に触れた。その、最近急速に有力化し殆ど定説となったかに見える「春枝」説は、同女が

○芸名北麗子でR.KITAの呼称に適合し

○昭和十一年八月四日に結婚している（六巻本年譜）ので、「R.KITA」について述べた立原の十一年七月十一日付猪野謙二氏宛書簡の記述とほゞ照応する

○前引「鮎の歌」で「FRAU R.KITA」の作として掲げられている詩篇（美しい思ひ出だった……）は彼女の作品だと語っている（堀内達夫氏の教示による）

等の点で殆ど確定的にも見えるが、反面、

○同女の回想「信濃追分の立原さん」（六巻本全集月報1号収）に云う立原と会い・別れた折の季節・状況が、立原の書簡（昭10・9・9付柴岡亥佐雄氏宛、11・7・10付同、11・7・11付猪野氏宛、等）での記述とくいちがう[注4]

点、まだ疑問は残っている。春枝さんによれば慶子さんは立原と一面識もなく、なぜ慶子説が行なわれて来たか不思議がっていたとい

う（堀内氏の教示）が、全く第三者としての我々は恐らく春枝さんの趣旨とは逆の意味で、春枝さんによれば〝根拠のない〟慶子説をともかく成立させ十余年間伝えて来た処の、なんらかの事情を、確認せねばなるまい。或る事実の直接関係者の記憶や証言の重要さは誰も疑いはしないが、或る驚くべき証言を得た瞬間他の資料は照合検討されるまでもなく棄却されるというのはでまごおぐのやり方であって、研究者のそれではなかろう。その証言者の立場とか証言内容の明晰さに目を奪われて、原則を忘れてはなるまい。

たとえば春枝さんの証言が、その事だけに止らず他に波及する一例を挙げよう。「FRAU R.KITA」が与えた水晶の十字架は、五巻本全集年譜以来、十一年八月末紀州勝浦から大阪に向かう船旅の途中で〈鮎子からの手紙と共に〉〈海に投じた〉とされて来た。これは六巻本年譜にも踏襲されているが、それとは別に「春枝談によれば、水晶の十字架は、立原の死後書斎の机の上に置かれてあったともいう」との〈当事者の証言〉も付記された。

右の新証言を全面的に採用すれば、「FRAU R.KITA」の十字架に関する限り紀州沖での投棄というや、めろどらま風な場面は異論の余地のない誤伝ということになるが、同時に投ぜられたことになっていた〈鮎子の手紙〉の方は、どうなのか。これも無かったこととすれば、いかにもそれらしい情景を詠った「夏の弔ひ」（昭12・1『四季』）及びそれを構成的に取り込んだ詩集『萱草に寄す』について、立原の文学の虚構性を云わねばならぬことになる。[注5] だが、こちらは立原自身の表現にもあるのだから（十字架の投棄の方は、立原本人の文章にはない）事実だろう、と差別するなら、その記憶を投げ棄て得た〈鮎子〉と投げ棄て得なかった〈R.KITA〉とのそれぞれに対する立原の感情の厚薄比は、在来の評伝類とは逆の見方をされねばなるまい。

春枝さんが〈発見〉された事によって〈FRAU R.KITA〉の問題は一挙に、そして恐らく、昭和十年前後の立原の愛の対象としてぽぴゅらあな〈鮎子〉や最晩年の愛人として定着している水戸部アサイさんとの関係以上に、（そうも思えるがこうも云えよう）といった蒟蒻問答をゆるさず具体的決着をせまる事項となった、といえよう。

注1　同女の立原に関する文章（六巻本全集月報1号収、「信濃追分の立原さん」）は「治枝」名（山根姓）で執筆されている。

2　六巻本全集の資料担当者堀内達夫氏の教示によれば、今井春枝氏の立原への関り合いは全集編纂に際して「今井慶子さんを追う過程で発見された」もので、それまで編集委員の諸氏も「殆ど識らなかった」という。

3　小著『立原道造論』（昭51・5、桜楓社刊）収、「少女像の構成」に詳述した。

4　前注四八頁参照。

5　別稿「立原道造・残闕」（『四季派研究』六号、昭52・1刊行予定）参照。

（了）